

2027年国際園芸博覧会  
への出展に向けた  
高校生造園デザインコンクール



EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

## 募集要項

三重県県土整備部

## 1 はじめに

このコンクールは、令和9年開催の『2027年国際園芸博覧会（以下「GREEN×EXPO 2027」という。）』に関して、三重県が出展する「屋外展示（オリジナル庭園）」のデザイン検討にあたり、県内の高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）で造園・園芸等を履修する3年生を対象として、基本デザインの募集を行うものです。

### ◆国際園芸博覧会とは

国際園芸博覧会とは、国際園芸家協会の承認のもとで、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造など目的に、各国の持ち回りで開催される園芸分野の博覧会です。

### ◆GREEN×EXPO 2027 について

神奈川県横浜市旭区及び瀬谷区にまたがる旧上瀬谷通信施設（米軍施設）跡地を活用して令和9年3月から約半年間にわたって開催される、最大規模の国際園芸博覧会です。同じ規模での開催としては、平成2年に鶴見緑地（大阪市）で開催された「国際花と緑の博覧会（通称：花の万博）」以来の国内開催となります。

各国や国内外の企業・団体等による展示、さらにはステージイベントなどが行われ、その中の各都道府県・政令市等による「自治体出展」が行われます。自治体出展は「屋外展示（オリジナル庭園）」と「屋内展示（フラワーアレンジメント等）」からなります。

### ◎GREEN×EXPO 2027 のテーマ及びサブテーマについて

GREEN×EXPO 2027 では【幸せを創る明日の風景】のテーマと、その他4つのサブテーマを掲げ、「持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に活用するとともに、自然との共生や幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指す」としています。

### ◎花とみどりの三重づくりについて

三重県では、花とみどりのさまざまな効果を有効活用し、多様な主体との連携のもと、「花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重」の実現をめざすため、令和5年4月に「花とみどりの三重づくり条例」が施行されました。条例のめざす姿の実現に向け、広く県民の皆さんが条例を知り、花とみどりの取組に関心を持っていただくきっかけとなるよう気運醸成に注力した取組を進めています。



（※詳細は、別紙「GREEN×EXPO 2027 のテーマ・サブテーマ等について」参照のこと）

## 2 コンクール課題

GREEN×EXPO 2027 の自治体出展のうち、屋外展示として三重県が出展するオリジナル庭園の基本デザインを提案いただきます。

デザインの作成にあたっては、次の「(1) 県が求める視点」を十分に理解いただくとともに、「(2) デザインに際しての条件など」を遵守してください。

### (1) 県が求める視点

三重県として GREEN×EXPO 2027 に出展することを踏まえ、必ず、次の2点をポイントとして設計に盛り込んでください。

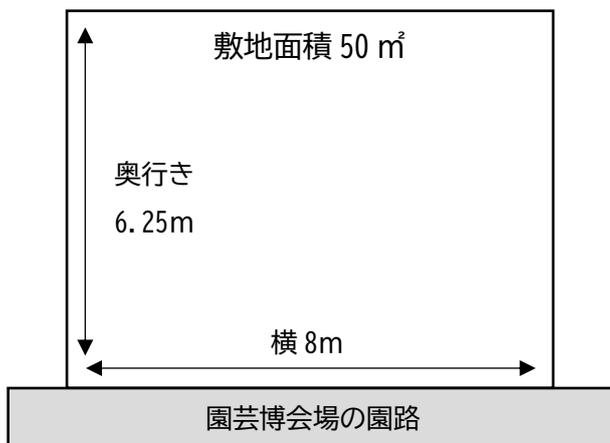
なお、提出図面では、これらの2点のポイントをどのように意識して盛り込んでいるかを明確に示してください。

- ・ 三重県らしさを園芸・造園の観点から表現して、GREEN×EXPO 2027 に来場される国内外の方に対して、三重県への興味を喚起させるものであること。
- ・ 園芸博のテーマ【幸せを創る明日の風景】又は、花とみどりの三重づくり条例のめざす姿である「花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重」に沿ったものであること。

### (2) デザインに際しての条件など

#### ① 敷地条件

- ・ 面積は50㎡(横8m × 奥行き6.25m)の屋外とします。
- ・ 園芸博会場の園路から展示内部へ接続する通路を設けることによって、観覧者の展示内への立入りを認めることも可とします。



※敷地のイメージ図

## ② 展示内容の条件

- ・ 三重県らしさの表現の補足として、石材や金物を用いたモチーフや工作物などの設置は可とします。ただし、特定企業を想起させるもの、キャラクターなど肖像権があるもの、その他公序良俗に反するものを用いた表現は不可とします。
- ・ 園芸博会場の園路に面した部分や展示の内部に、ベンチやパーゴラなどによる休憩スペースを設けることや、暑熱対策のためのミスト装置の設置など、来場者が快適に観覧できるための配慮を行う演出の提案も可とします。
- ・ 演出用としての電気や水道の使用は可とします。ただし、水道は、ミスト装置に用いるため程度の使用とし、水流など大量の水を用いる演出は不可とします。また電気についても、あくまで植物が展示の主役であることを意識して、過度にきらびやかな電飾等を用いた演出は控えてください。

## ③ その他

- ・ 展示期間が約半年間（令和9年3月～同9月）にわたることを考慮したものとしてください。（なお、花き類は展示期間中に2回程度の植替えを可とします。）
- ・ 作品は、応募者が自ら創作した未公表のものに限ります。
- ・ 作品中には、第三者が著作権等の権利を有する著作物などを使用しないものとします。

## (3) 提出書類（次の①と②を右揃えにし、右上をホチキス留めのこと）

### ① 応募票兼チェックリスト（A4判：様式1）

所属や氏名、連絡先等を記載するとともに、応募に当たっての誓約・了解事項の確認を行うものです。

### ② 図面（A3判（横））

- ・ 様式は任意ですが、「図面のイメージ」を参考に作成してください。
- ・ 要素として、図面には次のものを必ず盛り込んでください。

- 作品のテーマ
- 設計意図（重視した点や工夫点などの説明文）
- 全体平面図（縮尺1／50）」
- イメージスケッチ（立面図、透視図、鳥瞰図など）
- 方位及び縮尺スケール
- 植栽や工作物等の種類及び配置、園路舗装の種類等（直接書き込むか、又は凡例を用いてください。）

- ・ 用紙の種類は任意とします。また、着色には色鉛筆を使用してください。
- ・ CADの使用は可とします。

### 【図面のイメージ】

<p>テーマ（作品名）：●●●●庭園</p> <p>.....</p> <p>.....。</p> <p>※ 工夫した点や「三重県らしさ」などのポイントをどのように表現したか等を設計意図として記載。</p>	<p>イメージスケッチなど (立面図、透視図、鳥瞰図など)</p> <p>※方位及び縮尺スケールを明示のこと</p>
<p>全体平面図 (1/50)</p>	
<p>凡例など</p>	

### 【提出時のイメージ】

<p>図面</p>	<p>応募票 兼チェックリスト (様式1)</p>
-----------	-----------------------------------

右揃えで、右上をホチキス留め

## 3 参加資格

令和7年4月1日現在で、三重県内の高等学校で造園・園芸に関する科目を履修する第3学年の生徒とします。

## 4 作品の提出について提出期限及び方法

- ・ 「2 コンクール課題」－「(3) 提出書類」で示したものを、在籍する高等学校を通じて、令和7年7月18日（金）までに、以下のあて先に提出してください。
- ・ 郵送等で提出する場合には、担当教員の方は、作品の発送後に「発送した旨」を、「8 問い合わせ先」あてに電話にてお伝えください。
- ・ 提出された作品は、審査終了後に、各高等学校を通じて返却します。

〔送付先〕〒514-8750 三重県津市広明町13  
三重県 県土整備部 都市政策課 街路・公園班 あて  
電話：059-224-2706（直通）

## 5 審査及び表彰

- ・ 審査は、提出された図面で行います（プレゼンテーション等はありません）。
- ・ 審査は「花とみどりの三重づくり推進会議」の委員の中から、造園・園芸・観光及び教育分野の専門家からなる審査委員会を組織して行います。
- ・ 「2 コンクール課題」－「(1) 県が求める視点」で示されたポイントを最も的確に表現し、かつ「(2) デザインに際しての条件など」で設けた諸条件を満たしている作品を最優秀作品として1点選定し、県庁において表彰式を開催します。
- ・ また、最優秀作品以外で優れた作品を佳作として若干数選定します。
- ・ 審査結果は各高等学校を通じて通知するとともに、その結果として、最優秀作品等の概要とともに学校名及び氏名を県HPで掲載します。
- ・ 最優秀作品及び佳作となった作品はパネル展示にして、県有施設等で展示を行うことを予定しています。

## 6 最優秀作品等の扱い

- ・ 県は最優秀作品をベースとして、GREEN×EXPO 2027 に出展するオリジナル庭園の基本設計を行います。ただし、三重県が実際に割り当てられる出展区画が現時点（令和7年3月現在）で未確定であることから、基本設計の段階で、実際の区画形状に応じ配置などの修正のほか、演出内容等の規模縮小や割愛、もしくは県の判断で演出要素等の追加を行う場合があります。
- ・ GREEN×EXPO 2027 会場の実際の展示は、県が主催者（(公社)2027年国際園芸博覧会協会）に詳細設計・施工・維持管理・撤去を委託して行います。詳細設計は県

が提出した基本設計に基づき行われますが、現地の状況等によっては、提案された内容の一部改変などが行われる可能性があります。

## 7 知的財産権に関する留意点等

### (1) 応募に際して

- ・ 本コンクールへの応募者は、最優秀作品等への採否に関わらず、県が応募作品を次のとおり取り扱うことを了承するものとします。
  - ① 応募作品を一般に公開すること。
  - ② 必要な利用（複製、上映、パネル展示など）をすること。
  - ③ 事業広報のために、印刷物やウェブサイトに掲載すること。
  - ④ 県が本コンクールの記録として複製を保存すること。

### (2) 最優秀作品となった作品について

- ・ 最優秀作品として選出された作品については、当該作品の作者は、作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を県に移転するものとします。なお、それ以外の応募作品は、著作権は県に移転しないものとします。
- ・ 最優秀作品として選出された作品の作者は、当該作品の一部修正及び翻案、又は当該作品の商標・意匠の出願を県に認めるものとします。

## 8 問い合わせ

〒514-8750 三重県津市広明町13  
三重県 県土整備部 都市政策課 街路・公園班  
電話： 059-224-2706（班直通）  
FAX： 059-224-3270  
メール： toshiki@pref.mie.lg.jp



三重県県土整備部マスコット  
ちどりん